

## 7 土木費

### 1 土木管理費 1 土木総務費

[担当：管理課 H18 道路課] P.278

2501 道路管理に要する経費 19,166,123 円 (24,818,337 円)

[その他 19,166,123 円]

\* 特財内訳

[使用料：道路使用料 10,000,798 円]

[使用料：法定外公共物使用料 8,313,685 円]

[使用料：自由通路広告灯占用料 851,640 円]

道路管理に要する経費の中で主な事業については次のとおりである。

(1) 道路台帳整備委託 7,003,500 円

目的

道路管理者が、その管理事務を円滑に遂行する為に道路台帳を整備する。

内容

市道の認定・廃止及び道路改良工事等により、道路台帳に変更が生じた箇所について調書・図面を加除し最新の状況で管理する。

- ・箇所 市内全域
- ・工事概要 道路の改良 600m

効果

道路台帳を最新の状態に更新し、市道の適正な管理ができた。

(2) 私道整備補助 1,828,000 円

目的

私道の整備を推進することにより、住民の利便性と道路環境の向上を図る。

内容

現に一般通行に寄与している私道に対し、市から補助することによって整備推進を図る。

整備箇所	施工内容	補助率	交付額
米ノ井工区	舗装 302 m <sup>2</sup> L = 66.0m	75%	551,200 円
井野3工区	舗装 66 m <sup>2</sup> L = 17.6m	75%	750,000 円
青柳工区	L = 120.0m	75%	526,800 円

効果

私道等の整備により、住環境の改善が図れた。

(3) 調整池清掃業務委託 4,911,900 円

目的

調整池内の汚泥を除去し、害虫・悪臭を防止することにより、近隣地域住民への環境保全を図るとともに、下流の河川水路等へ土砂、汚泥、ゴミ等の流出を防止して水環境の保全及び災害を未然に防止する。

内容

市内 10ヶ所の調整池のうち、年次計画により7ヶ所の調整池について、清掃を実施した。

## 効果

住環境及び水環境等の改善が図られた。

(4)踏切道保安設備設置工事負担金 3,000,000 円

## 目的

米ノ井 1 踏切は人身事故が多く、早急な対応が必要なため、踏切道の保安設備を設置し、地域住民の踏切事故を防止する。

## 内容

踏切道の保安設備（遮断機・警報機）設置工事費を負担する。

## 効果

保安設備の設置により、地域住民の踏切事故防止の対策を講じることができた。

## 2 道路橋りょう費 1 道路橋りょう総務費

[担当：水とみどりの課] P.284

2001 小堀の渡し運航に要する経費 10,410,446 円（12,767,719 円）

[その他 135,400 円 一財 10,275,046 円]

\* 特財内訳

[使用料:渡船使用料 135,400 円]

## 目的

利根川の水辺利用と利根川の歴史及び自然学習の一環として、さらに親しみのある河川利用、水辺の充実を進めていく上で、単に河川敷の利用のみに終わるのではなく、川と対岸を含めた一体的空間として親しみの持てる利用を図るため運航する。

## 内容

運航事業にかかる船(定員 12 名)、船着場等の維持管理経費である。3 点間の運航とし、レンタサイクル事業と合わせて利用者増をはかる。

報償費	5,000 円
旅費	8,000 円
需用費	445,606 円
役務費	24,300 円
委託料	9,927,540 円

## 年間利用人数

年 度	利用者数（大人）	利用者数（小人）	年間利用者数
H17	1,913 名	580 名	2,493 名
H16	2,040 名	511 名	2,551 名

## 効果

小堀渡船を誰でも利用できる「小堀の渡し」として、利根川の観光資源に寄与している。

[担当：道路課] P.284

2101 街路灯の維持管理に要する経費 51,795,913 円（34,656,762 円）

[一財 51,795,913 円]

## 目的

道路の交通安全及び防犯のために、街路灯の維持管理を行う。

内容

年 度	管 理 本 数	うち新設本数	年間修繕件数
H17	10,671 本	62 本	3,066 件
H16	5,796 本	39 本	2,444 件

需用費	光熱水費	33,474,907 円
	修繕料	12,868,323 円
工事請負費	街路灯設置工事	5,059,563 円
備品購入費	街路灯用ポール 28 本	383,145 円

効果

道路の交通安全の確保、生活道路の安全及び通勤通学等の防犯効果をあげている。

[担当：管理課 H18 道路課] P.284

2201 小堀路線バス運行に要する経費 16,835,410 円 ( 18,147,910 円 )

[一財 16,835,410 円]

目的

小堀地区住民の足として、安全性・利便性を図るため路線バスを運行する。

内容

中型バスの2台で、午前6時から午後9時まで、「小堀地区」と「かたらいの郷」間を運行している。

小堀路線バス運行事業委託料 16,732,800 円

清掃及び草刈り委託 102,610 円

効果

路線バスを運行することにより、小堀地区の生活交通手段として利便性を高めている。

2 道路橋りょう費 2 道路維持費

[担当：道路課] P.286

2001 道路維持補修に要する経費 110,407,868 円 ( 85,804,871 円 )

[地方債 15,800,000 円 その他 41,482,662 円 一財 53,125,206 円]

\* 特財内訳

[使用料：道路使用料 41,467,337 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 15,325 円]

[市債：市道整備事業債 21,117,000 円 × 75% 15,800,000 円]

目的

市道の維持管理を行うことにより、交通安全及び住環境の保全を図る。

内容

部分的な補修等については、原材料を購入し職員で対応しているが、抜本的な補修を要する箇所については専門業者に委託した。また、道路法面の草刈等を委託している。

需用費	修繕料	30,746,730 円
委託料	道路清掃委託料	997,500 円
	街路樹管理委託料	24,978,304 円
	街路樹消毒委託料	1,524,600 円

取手駅東西口駅前広場及び

	ギャラリーロード清掃委託料	10,691,100 円
	エレベーター点検委託料	617,400 円
	エスカレーター点検委託料	1,629,600 円
	道路草刈委託料	14,768,250 円
原材料費	道路舗装及び補修材料	8,728,021 円
	二次製品	2,742,148 円

効果

道路の交通安全の確保と緑化推進を図り住環境の向上に努め、常時良好な状態に保つことができた。

[担当：道路課] P.288

2601 道路維持に要する経費 81,159,876 円 (4,483,500 円)

[地方債：75,500,000 円 一財 5,659,876 円]

\* 特財内訳

[市債：合併特例債 72,450,000 × 95% 68,800,000 円]

[市債：地域再生事業債 72,450,000 × 5% 3,500,000 円]

[市債：市道整備事業債 4,420,000 × 75% 3,200,000 円]

目的

道路施設の維持工事を実施し、交通安全確保を図る。

内容

事業費内容等は下記のとおりである

(単位：円)

事業名	事業費	事業内容
西一・二丁目道路維持工事 (市道 2581 号線)	4,420,500	工事費 4,420,500 L = 274m W = 3.5m (片側車線)
幹線道路維持工事 (都市計画道路 3・3・1 号)	43,659,000	調査委託 2,499,000 L = 7000m 施工監理委託 2,835,000 工事費 38,325,000 L = 430m W = 10.0m
幹線道路維持工事 (都市計画道路 3・4・7 号)	1,785,000	設計委託 1,785,000 L = 400m W = 8.0m
幹線道路維持工事 (桜が丘 0138 号線)	31,290,000	工事費 31,290,000 L = 1700m W = 6.5m

効果

路面、道路排水が整備され、道路の機能維持が図れた。

2 道路橋りょう費 3 道路改良費

[担当：道路課・まちづくり整備課 H18 道路課] P.290

20 道路改良に要する経費 211,301,936 円 (146,148,502 円)

20,307,500 円

は、うち 16 年度繰越分

[国・県 9,100,000 円 6,400,000 円 地方債 156,600,000 円 6,400,000 円]

一財 45,601,936 円]

\* 特財内訳

[国補:まちづくり総合支援事業補助金 12,800,000 円 × 1/2 = 6,400,000 円 ]

[国補:合併市町村補助金 2,700,000 円]

[市債:まちづくり総合支援事業債 12,800,000 円 × 1/2 × 100% = 6,400,000 円 ]

[市債:市道整備事業債 22,920,000 × 95% 21,700,000 円]

[市債:合併特例債 128,626,000 × 95% 122,100,000 円]

[市債:地域再生事業債 128,626,000 × 5% 6,400,000 円]

目的

生活に密着した道路を拡幅整備し、緊急時の救急車両の通過や交通の利便性を図る。

内容

平成 17 年度は、17 路線の事業を実施した。各路線の事業費内容等は下記のとおりである。

(単位:円)

事業名	事業費	事業内容
2020 市之代地区 (市道 1005 号線)	2,887,500	測量設計委託料 1,312,500 工事費 1,575,000 L = 50m W = 4.0m
2024 小文間四ツ谷 (市道 5151 号線他)	23,467,500	工事費 22,995,000 家屋調査委託料 472,500 L = 298m W = 6.2m
2032 駒場三・四丁目 (市道 1492 号線他)	15,450,000	工事費 15,450,000 L = 118.9m W = 8.0m
2041 米ノ井グリーンスポ ーツセンター入口 (市道 0203 号線)	2,688,000	測量設計委託料 2,688,000 L = 340m W = 6.0m
2044 米ノ井下道 (市道 2315 号線他)	15,194,958	工事費 5,449,500 公有財産費 7,549,018 補補賠 2,196,440 L = 80m W = 5.2m
2046 上高井三宝グラウン ド前(市道 1124 号線)	1,396,500	測量設計委託料 1,396,500 L = 120m W = 6.2m
2047 吉田地区 (市道 0120 号線)	44,205,000	工事監理業務委託料 3,780,000 工事費 40,425,000 L = 453m W = 7.0m
2049 桑原 (市道 3114 号線他)	72,051,078	信号通信線国道 6 号線推進横断設計委託 2,835,000 国道 6 号交差点改良工事 38,587,500 国道部 L = 180m 市道部 L = 110m 公有財産費 26,988,439 補補賠 2,642,639 不動産鑑定料 997,500

2050 駒場三丁目 (市道 1479 号線他)	1,692,600	不動産鑑定料 957,600 補償調査委託料 735,000
2051 白山二丁目 (市道 2775 号線)	4,857,500	工事費 4,857,500 L = 99m W = 4.0m
2056 生活道路基本計画に 要する経費	2,730,000	基本計画策定委託料 2,730,000
2061 櫛木 (市道 0129 号線)	4,725,000	測量設計委託料 4,725,000 L = 1500m W = 6.0m
2063 清水 (市道 0142 号線)	7,644,000	測量設計委託料 7,644,000 L = 1400m W = 7.0m
2066 駒場四丁目 (市道 1500 号線他)	3,097,500	測量設計委託料 3,097,500 L = 150m W = 5.2m
2067 双葉 (市道 0131 号線)	4,342,800	測量設計委託料 4,342,800 L = 620m W = 7m
2068 小文間中谷津耕地 (市道 5245 号線)	3,874,500	測量設計委託料 3,874,500 L = 152m W = 4~6m
2072 新町六丁目 (市道 2657 号線)	997,500	測量設計委託料 997,500 L = 70m W = 6m

効果

生活道路が拡幅改良され、交通の円滑化と安全対策が図れた。

[担当：道路課] P.296

25 通学路整備に要する経費 3,307,500 円 (0 円)

[一財 3,307,500 円]

目的

小中学生の登下校における交通安全を図る。

内容

通学路の市道整備を実施する。各路線の事業費内容等は下記のとおりである。

(単位：円)

事業名	事業費	事業内容
2502 下高井永山中学校前 (市道 0103 号線)	1,470,000	測量設計委託料 1,470,000 L = 1000m W = 6.5m
2503 新町六丁目キヤノン 脇(市道 2645 号線)	1,837,500	測量設計委託料 1,837,500 L = 20.0m W = 6.0m

効果

小中学生の登下校における交通安全を図れた。

3 都市計画費 1 都市計画総務費

[担当：都市政策課] P.298

0501 都市計画事務に要する経費(うち都市計画図作成業務) 28,000,000 円(0 円)

[国・県 28,000,000 円]

\* 特財内訳

[国補：合併市町村補助金 28,000,000 円]

目的

まちづくりの基礎資料となる、都市計画図を新たに作成する。

内容

現在の都市計画図は、合併前の地図（旧取手地区と旧藤代地区）を使用している。双方とも平成4年の航空測量を基に作成したものであり、既に作成後13年経過しているため、道路整備・区画整理・民間開発等によって、地図と地形に相違が生じている。

今回は、地形の更新を行い、旧取手地区・旧藤代地区を一つの区域とした都市計画図を新たに作成する。

期 間：平成17年7月12日～18年11月24日（501日間）2か年継続事業

委託金額：28,000,000 円（全体金額 39,270,000 円）

作業内容：航空写真撮影(S=1/10,000 カラー)

都市計画図作成(デジタルマッピング レベル 2500)

デジタルオルソ(正射投影図)作成

縮図編さん及び縮小図作成

都市計画データ作成(用途・街路・生産緑地・地区計画等)

効果

2か年継続事業で平成18年度作成中である。

完成後には、各種まちづくり計画の基図として利用される。市民にも都市計画の規制内容が分かりやすくなり、建築確認等の諸手続きが効率的にできる。また、要望の多かった最新の白地図も提供できる。

[担当：都市政策課] P.298

1001 都市計画審議会に要する経費 175,100 円（41,900 円）

[一財 175,100 円]

目的

市長の諮問に応じ都市計画に関する事項について調査審議するほか、都市計画に関する事項について関係行政機関に建議を行う。

内容（決算額は都市計画審議会委員の報酬及び費用弁償）

第1回 平成17年9月2日に開催し、以下の内容を諮問、報告し答申を受けた。

諮問第1号・建築基準法第22条（屋根材の指定）について

〃 第2号・取手都市計画緑地及び公園の変更（名称変更）について

報告第1号・生産緑地地区の追加指定基準について

〃 第2号・藤代駅バリアフリー基本構想について

第2回 平成17年11月24日に開催し、以下の内容を諮問し答申を受けた。会議後都市計画事業の現地視察を実施した。

諮問第3号・取手都市計画生産緑地地区の変更について

都市計画事業現地視察地

- ・藤代駅南口土地区画整理事業、バリアフリー事業、都市計画道路3・4・22号線
- ・都市計画道路3・4・3号線寺田工区
- ・取手駅北土地区画整理事業

## 効果

都市計画審議会の答申を受けて下記の事務事業を実施した。

旧藤代地区についても、旧取手地区と同様に建築基準法第22条（屋根材を不燃材）の適用地域とした。（平成17年9月15日告示）

取手都市計画緑地及び公園の名称変更（名称に藤代町を用いたものを変更）を行った。（平成17年9月22日告示）

取手都市計画生産緑地地区の都市計画変更を行った。（平成17年12月22日告示）

また、旧藤代地区の生産緑地地区指定については、18年度指定作業を進めている。

[担当：都市政策課] P.300

2301 東口土地区画整理清算事務に要する経費 529,379円（1,295,570円）

[その他 400,000円 一財 129,379円]

\* 特財内訳

[諸収入：土地区画整理事業換地清算徴収金（過年度分） 400,000円]

### 目的

中心市街地にふさわしい建築物の立地促進を図り、商業・業務等の集積による市街地の活性化を図ることを目的として、東口土地区画整理事業関係権利者等によって行われる建築行為に対して、その建築資金の一部を支援するものである。

### 内容

平成17年度の補助支給額及び件数は次のとおりである。

( )は前年度数値

補助事業名	件数	金額
防災建築物新築補助金	1件（1件）	54,824円（54,824円）
建物建築資金等利子補給金	4件（9件）	472,955円（1,229,193円）

その他経費 通信運搬費 1,600円

### 効果

取手駅東口地区における用途地域、地区計画等の都市計画の指定と相まって、中心市街地にふさわしい建築物の立地誘導が図られ、商業・業務等の各種都市機能の集積を図るための基盤づくりを進めることができた。

[担当：都市政策課 地域振興室] P.300

2501 都市交通政策の推進に要する経費 4,013,500円(15,377,880円)

[国・県 1,863,750円 一財 2,149,750円]

\* 特財内訳

[国補：バス利用促進等総合対策費補助金 3,727,500×1/2=1,863,750円]

### 目的

高齢化社会の到来等による高齢者の社会参加機会の拡大や、路線バスの縮小・廃止等に対する市民の日常交通手段の確保の観点から、平成18年10月から導入予定である。

平成17年度は、導入実施計画策定等、コミュニティバスの導入準備を行う。

### 内容

- ・コミュニティバス導入実施計画の策定
- ・バス車両の選定

- ・バス車両のデザイン検討
- ・コミュニティバス試験走行  
効果

コミュニティバスの運行計画の策定にあたっては、学識経験者、バス事業者、関係諸機関等により構成される「コミュニティバス運行推進協議会」を設置し、各分野からの提言を受けるとともに、パブリックコメントを実施、広く意見を聴取し、様々な方面からの意見を計画に反映することができた。今後、本計画に基づいたコミュニティバスの運行により、公共交通不便地帯が減少し、公共公益施設や中心市街地へのアクセス性が向上し、高齢者等の日常の交通手段を確保することが可能となる。さらに旧取手・旧藤代両地区住民の、活発な交流・連携に資する交通手段としての役割が期待できる。

### 3 都市計画費 2 建築指導費

[担当：建築指導課 H18 建築課] P.302

1001 建築審査会に要する経費 238,200 円(244,100 円)

[その他 45,780 円 一財 192,420 円]

\* 特財内訳

[諸収入：住宅金融公庫融資住宅工事審査手数料 45,780 円]

目的

建築基準法に基づく特定行政庁の諮問機関として、様々な基準法上の案件について審議を行い、その審議結果を特定行政庁に答申する。

内容

建築基準法に規定する同意及び審査請求に対する裁決についての議決を行うとともに、特定行政庁の諮問に応じて、この法律の施行に関する重要事項を調査審議する。

平成 17 年度は 4 回開催し、報告 42 件、議案 1 件について審議を行った。

効果

建築審査会において、建築基準法に基づく許可等の審議が適正に行われ、良好な住環境整備に貢献した。

[担当：建築指導課 H18 建築課] P.302

2001 狭あい道路拡幅事業に要する経費 2,470,000 円 (3,036,000 円)

[その他 2,470,000 円]

\* 特財内訳

[手数料：建築確認手数料 1,188,000 円]

[手数料：建築完了検査手数料 1,282,000 円]

(1) 狭あい道路拡幅整備補助金 710,000 円

目的

狭あい道路に接する敷地所有者等が建築行為を行う際に、建築基準法の規定により、既存塀等を撤去し道路を拡幅する場合に、既存塀等の撤去及び再築造費用を補助する。

これにより狭あい道路の拡幅を促進し、同法の主旨徹底を図るとともに快適な住環境の整備に寄与する。

内容

平成 17 年度の撤去、及び再築造の補助件数は下記のとおりである。

( ) は前年度数値

補助金の名称	件 数	金 額
狭あい道路拡幅整備補助	撤 去 4 件 ( 4 件 )	200,000 円 ( 169,000 円 )
	再築造 6 件 ( 3 件 )	510,000 円 ( 440,000 円 )
計	10 件 ( 7 件 )	710,000 円 ( 609,000 円 )

効果

建築主の理解と協力が得られ、狭あい道路の拡幅整備が促進された。

(2) 建築行為等に係る分筆測量補助金 1,600,000 円

目的

狭あい道路に接する敷地所有者等が建築行為を行う際に、建築基準法の規定に基づき既存塀等を撤去し、道路を拡幅する場合の分筆費用を補助する。これにより狭あい道路の拡幅を促進し、同法の主旨徹底を図ると共に快適な住環境の整備に寄与する。

内容

平成 17 年度の地目替及び寄附の補助件数は下記のとおりである。

( ) は前年度数値

補助金の名称	件 数	金 額
建築行為等に係る分筆測量補助金	分筆地目替 0 件 ( 1 件 )	0 円 ( 50,000 円 )
	分筆寄付 11 件 ( 16 件 )	1,600,000 円 ( 2,377,000 円 )
計	11 件 ( 17 件 )	1,600,000 円 ( 2,427,000 円 )

効果

建築主の理解と協力が得られ、狭あい道路の拡幅整備及び緑化が促進された。

(3) 建築行為等に係る生垣転換奨励補助金 160,000 円

目的

道路に接する敷地所有者等が建築行為を行う際に、ブロック塀等に替えて生垣を設置しようとする場合に費用の一部を補助する。これにより都市防災及び緑化に寄与する。

内容

平成 17 年度の生垣転換の補助件数は下記のとおりである。

( ) は前年度数値

補助金の名称	件 数	金 額
建築行為等に係る生垣転換奨励補助金	生け垣転換 1 件 ( 0 件 )	160,000 円 ( 0 円 )
計	1 件 ( 0 件 )	160,000 円 ( 0 円 )

効果

建築主の理解と協力が得られ、狭あい道路の拡幅整備及び緑化が促進された。

[担当：建築指導課 H18 建築課] P.302

2101 木造住宅耐震診断事業に要する経費 900,000 円 ( 0 円 )

[国・県 675,000 円 一財 225,000 円]

\* 特財内訳

[国補:既存建築物耐震診断事業補助金 450,000 円]

[県補:既存建築物耐震診断事業補助金 225,000 円]

目的

木造住宅の耐震診断を実施することで、地震に対する建築物の安全性に関する知識の普及・向上を図るとともに、耐震診断・改修を促進し地震に強いまちづくりを推進する。

内容

補助金の名称	件数	金額
木造住宅耐震診断費補助金	30件(0件)	900,000円(0円)
計	30件(0件)	900,000円(0円)

効果

木造住宅の耐震診断結果により、申請者の耐震改修工事への意識向上に寄与した。

3 都市計画費 3 地籍調査費

[担当:管理課 地籍調査室 H18 都市政策課 地籍調査室] P.304

2001 地籍調査事業に要する経費 6,441,370 円(7,219,502 円)

[国・県 4,305,000 円 一財 2,136,370 円]

\* 特財内訳

[県補:地籍調査事業費補助金(補助対象基準額)5,740,000 円×75% = 4,305,000 円]

目的

一筆地ごとの土地について、所在・地番・地目・所有者・境界を調査・確認し、面積を測定して地籍図と地籍簿を作成し、土地に関するあらゆる施策の基礎となる土地の実態を明らかにする。

内容

(1)井野〔 〕・井野〔 〕地区測量業務委託

井野〔 〕地区について、調査実施地域の事前調査を行いながら、一筆地調査を実施し、各工程毎の測量業務を行った。

実施区域 井野, 井野二丁目の各一部

実施面積 0.20 k m<sup>2</sup>

調査筆数 777 筆

井野〔 〕地区について、面積測定、地籍図、地籍簿を作成し、閲覧を実施した。

実施区域 井野の一部

実施面積 0.21 k m<sup>2</sup>

調査筆数 734 筆

井野〔 〕 井野〔 〕地区測量業務委託費 3,496,500 円

(2)地籍調査境界点修正測量業務委託

一筆地測量工程終了後の誤り等訂正申し出による境界点変更等に伴う修正測量作業を3点実施した。

地籍調査境界点(修正)測量業務委託費 37,800 円

効果

(1) 土地に関するあらゆる施策の基礎資料として利用できた。

(2) 成果が法務局に送付され、公図が地籍図に切り替わり、登記簿が修正されるため

一般に利活用された。

- (3) 公共事業における土地境界の明確化、事業経費の削減及び期間の短縮が図れた。
- (4) 税務事務遂行において利活用ができ、不公平課税の是正等が図れた。
- (5) 道路用地が明確となり、道路管理において利活用ができた。

### 3 都市計画費 4 土地区画整理費

[担当：まちづくり整備課 H18 道路課] P.308

2101 都市計画道路 3・2・40 号下高井・野々井線に要する経費 383,853,407 円

( 379,046,325 円 )

170,068,608 円

は、うち 16 年度繰越分

[国・県 179,785,000 円 80,200,000 円 地方債 67,400,000 円 40,100,000 円  
一財 136,668,407 円]

\* 特財内訳

[国補：都市計画道路 3・2・40 号補助金 160,400,000 × 1/2 = 80,200,000 円 ]

[国補：都市計画道路 3・2・40 号補助金 199,170,000 × 1/2 = 99,585,000 円]

[市債：住宅宅地関連公共施設整備促進事業債

160,400,000 円 × 1/4 × 100% 40,100,000 円 ]

[市債：住宅宅地関連公共施設整備促進事業債 199,170,000 円 × 1/4 × 55% 27,300,000 円]

目的

市の西部地区の東西軸 3 路線( 都市計画道路 3・4・5 号新道・みずき野線、国道 294 号、常総ふれあい道路 ) を結ぶ南北軸道路としてのネットワークの形成により、将来の需要に対応する道路として位置付けられ、交通混雑の緩和及び解消を図る。

内容

平成 17 年度の事業費、整備内容等は下記のとおりである。

#### (1) 工事

- ・水道管本設工事 12,810,000 円
- ・付帯工事 211,050 円
- ・擁壁工事 196,090,000 円 158,290,000 円
- ・車道橋架設工事 72,796,500 円
- ・市道復旧工事 6,877,500 円
- ・仮設道路工事 7,108,500 円

#### (2) 用地買収

- ・買収地先： 3・2・40 号下高井・野々井線 ( 市道 0127 号線・市道 2774 号線 )
- ・面積： 981 m<sup>2</sup> 113.23 m<sup>2</sup>
- ・金額： 57,373,273 円 11,628,608 円

#### (3) 物件補償

- ・路線名： 3・2・40 号下高井・野々井線 ( 市道 0127 号線・市道 2774 号線 )
- ・件数： 3 件 1 件
- ・補償額： 10,039,112 円 150,000 円

#### (4) 業務委託

- ・境界測量業務委託料 488,250 円

- ・地区間水道管・仮設道路設計業務委託料 2,415,000 円
- ・擁壁・道路詳細設計業務委託 9,523,500 円
- ・家屋事前調査委託 1,764,000 円
- ・境界測量業務委託 488,250 円
- ・地区間軟弱地盤沈下予測業務委託料 178,500 円

(5)使用料

- ・成型鋼板借上料 1,554,500 円
- 効果

平成 18 年度の本工事に向けての整備、並びに用地買収等が順調に進捗した。

### 3 都市計画費 5 街路事業費

[担当：まちづくり整備課 H18 道路課] P.314

2002 都市計画道路 3・4・3 号上新町環状線に要する経費 245,399,322 円  
(598,669,066 円)  
13,970,000 円

は、うち 16 年度繰越分

[地方債 231,000,000 円 13,900,000 円 一財 14,399,322 円]

\* 特財内訳

[市債：地方特定道路整備事業債 13,970,000 × 90% 12,600,000 円 ]  
[市債：地域再生事業債 13,970,000 × 10% 1,300,000 円 ]  
[市債：地方特定道路整備事業債 217,191,110 × 90% 195,400,000 円]  
[市債：地域再生事業債 217,191,110 × 10% 21,700,000 円]

目的

市内を循環する重要路線であり、早期に整備を促進する事により、市民の利便性の向上を図る。

内容

平成 17 年度の寺田工区の事業費、整備内容は下記のとおりである。

(1)工事

- ・道路改良工事 163,970,000 円 13,970,000 円
- ・道路改良付帯工事 42,945,000 円

(2)業務委託

- ・工事家屋事後調査委託料 6,405,000 円

(3)用地買収

- ・買収地先： 3・4・3 号上新町環状線（市道 0114 号線）
- ・面積： 694.14 m<sup>2</sup>
- ・金額： 13,188,660 円

(4)物件補償

- ・路線名： 3・4・3 号上新町環状線（市道 0114 号線）
- ・件数： 9 件
- ・補償額： 16,575,200 円

効果

寺田工区の道路改良工事は、平成 19 年 3 月供用開始に向け、順調に進捗した。

### 3 都市計画費 6 都市排水費

[担当：排水対策課] P.316

2001 排水路の維持管理に要する経費 51,157,141 円 (23,348,244 円)  
38,713,500 円

は、うち 16 年度繰越分

[地方債 38,700,000 円 38,700,000 円 一財 12,457,141 円]

\* 特財内訳

[市債：地域再生事業債 38,713,500 × 100% 38,700,000 円 ]

目的

市内の都市排水施設の維持管理を行う。

内容

市内の雨水排水ポンプ施設の点検及び維持管理を行う。

需用費	光熱水費	5,760,325 円
	修繕料	1,159,200 円
役務費	賠償保険料	790,310 円
委託料	新取手滞留槽管理委託料	882,000 円
	排水用ポンプアップ施設点検委託料	3,381,000 円
	都市下水道清掃委託料	204,750 円
工事請負費	宮和田地先排水路整備工事	38,713,500 円

効果

雨水幹線の完成する期間までの都市排水施設としての機能を発揮することができる。

[担当：排水対策課] P.318

2101 樋管の維持管理に要する経費 63,349,186 円 (39,101,896 円)  
9,817,500 円

は、うち 16 年度繰越分

[地方債 40,600,000 円 9,800,000 円 その他 4,705,255 円  
一財 18,043,931 円]

\* 特財内訳

[市債：都市排水路整備事業債 9,817,500 × 75% 7,400,000 円 ]

[市債：地域再生事業債 9,817,500 × 25% 2,400,000 円 ]

[市債：都市排水路整備事業債 21,000,000 × 75% 15,700,000 円]

[市債：地域再生事業債 21,000,000 × 25% 5,300,000 円]

[市債：排水機場整備事業債 13,093,500 × 75% 9,800,000 円]

[諸収入：樋管管理業務受託収入 4,705,255 円]

目的

利根川及び小貝川への都市排水放流口である樋管の維持管理を行う。

内容

樋管及び排水機場の維持管理は業者に委託し、樋管の操作は地元と密接している各消防分団と民間に依頼した。

需用費	光熱水費	2,642,810 円
	修繕料	532,350 円
役務費	賠償保険料	369,450 円
委託料	樋管管理委託料	11,161,816 円
	戸田井排水機場及び北浦川水門操作点検委託料	3,076,500 円
工事請負費	排水機場施設工事	
	新町排水機場ポンプ交換工事	21,000,000 円
	中谷津排水機場ポンプ交換工事	9,817,500 円
	中谷津排水機場非常用自家発電設備工事	2,467,500 円
	古戸排水機場ポンプ付帯設備工事	9,366,000 円
	添排水機場自家発電装置整備工事	1,260,000 円
	排水樋管管理橋忍び返し及び昇降防止設置工事	1,449,000 円

### 効果

利根川及び小貝川増水時は国土交通省と連絡を取り合っ樋管の操作を行い、市民の生活を守ることができる。

[担当：排水対策課] P.318

27 都市排水整備に要する経費 329,082,500 円(290,797,200 円)  
15,117,500 円

は、うち 16 年度繰越分

[地方債 227,600,000 円 15,100,000 円 その他 735,000 円 一財 100,747,500 円]

\* 特財内訳

[市債：都市排水路整備事業債 15,117,500 × 75% 11,300,000 円 ]

[市債：地域再生事業債 15,117,500 × 25% 3,800,000 円 ]

[市債：合併特例債 90,720,000 × 95% 86,100,000 円]

[市債：地域再生事業債 90,720,000 × 5% 4,600,000 円]

[市債：都市排水路整備事業債 (122,587,500 - 735,000) × 75% 91,400,000 円]

[市債：地域再生事業債 (122,587,500 - 735,000) × 25% 30,400,000 円]

[諸収入：舗装復旧業務受託収入 735,000 円]

### 目的

雨水による浸水被害や、道路が冠水しないよう、幹線排水路及び一般排水路の改修を行ない、居住環境の改善を図る。

### 内容

平成 17 年度は、下高井雨水幹線、下高井 2 号雨水幹線、北部汚水幹線、下高井特定土地区画整理関連排水整備に要する負担金と、八重洲雨水排水、井野雨水幹線の実施設業務を委託し、排水整備計画を作成した。

また、雨水浸水被害を解消するために、新取手地区、寺田・井野地内、駒場地内、八重洲地内の幹線排水路改修工事及び、一般排水路(井野台一丁目)の排水整備工事を実施した。

また、事業毎の事業費内容等は下記のとおりである。

(単位：円)

事業名	事業費	事業内容
2705 下高井2号雨水幹線	6,520,000	負補交 6,520,000
2718 八重洲雨水排水	47,565,000	実施設計委託料 13,335,000 家屋調査委託料 525,000 工事費 33,705,000 L = 34.8m
2726 井野雨水幹線	87,045,000	実施設計委託料 9,345,000 工事費 77,700,000 L = 90.6m
2728 下高井雨水幹線	27,578,000	負補交 27,578,000
2729 北部汚水幹線	49,856,000	負補交 49,856,000
2736 下高井特定土地区画整理関連排水整備	6,046,000	負補交 6,046,000
2752 井野台一丁目雨水排水整備	26,300,000 15,117,500	工事費 11,182,500 L = 61.4m 負補交 15,117,500
2753 駒場地区雨水排水整備	78,172,500	家屋調査委託料 787,500 工事費 77,385,000 L = 130m

#### 効果

今回の整備により、降雨による浸水及び道路冠水が解消され、雨水排水の改善が図ることができた。

雨水幹線の完成する期間まで都市排水施設としての機能を発揮している。

### 3 都市計画費 7 公共下水道事業費

[担当：排水対策課] P.320

2001 取手地方広域下水道組合負担金 1,816,000,000 円(1,124,000,000 円)

[一財 1,816,000,000 円]

#### 目的

公共下水道施設整備を実施し、下水道（汚水）供用開始区域の拡大を図る。

#### 内容

- ・ 県南クリーンセンター改築更新詳細設計業務委託
- ・ 幹線管渠整備(小文間1・3号幹線・櫛木幹線・北浦川2号雨水幹線整備)
- ・ 枝線管渠整備(本郷・駒場・米ノ井・戸頭・白山・井野台・寺田・取手・桑原・井野・青柳・新取手・宮和田・藤代・櫛木・谷中・上萱場地内面整備)

#### 効果

公共下水道供用開始区域の拡大が図れた。

### 3 都市計画費 8 公園緑地費

[担当：水とみどりの課] P.324

1001 緑の審議会に要する経費 58,500 円 (66,800 円)

[一財 58,500 円]

#### 目的

緑の保全と緑化の推進に関する事項を審議するための諮問機関を設置する。

内容

保存樹木第 38 号の解除、当該案件について諮問した。

報 酬 44,500 円

費用弁償 14,000 円

効果

適正な市内の緑の保全と生活環境緑化の推進が図れた。

[担当：水とみどりの課] P.324

2101 みどりのリサイクル推進に要する経費 689,094 円 (682,100 円)

[一財 689,094 円]

目的

不用になった樹木(庭木)を有効利用し、樹木(庭木)の交換を通して市民の「緑のまちづくりの推進」に対する啓発と意識の高揚を図る。

内容

(1) 提供者からの樹木(庭木)の引き取り、移植工(4月～10月)  
申込件数 33 件 175 本 (375 本) ( )内数値は前年度

(2) 樹木(庭木)の公開  
10月1日～17日

(3) 受領の状況  
受領日 10月29日(土)～30日(日)  
受領申込者数 46 人  
受領された樹木数 165 本 (176 本) ( )内数値は前年度

需用費 71,694 円 委託料 617,400 円

効果

緑のリサイクル事業として市民の幅広い年齢層から支持され、樹木の有効利用が図られた。

[担当：水とみどりの課] P.324

2201 保存緑地・保存樹木等に要する経費 1,368,740 円 (1,255,840 円)

[一財 1,368,740 円]

目的

保存緑地・保存樹木等に指定した貴重な緑地や樹木等を保全するための管理費用として、助成金を支給する。また、保存緑地及び保存樹木等が枯死し危険な状態になった場合には伐採費用として助成金を支給し、緑地、樹木等の保全を図る。

内容

(1) 保存緑地・保存樹木等助成金・・・・・・・・・・1,225,300 円

保存緑地 10 円/m<sup>2</sup> 21ヶ所 194,000 円

保存樹木 3,000 円×55 本 165,000 円

保存樹林 20 円/m<sup>2</sup> 7ヶ所 104,000 円

保存緑地伐採助成金 伐採金額の 1/2 を助成

指定緑地第 3 号野々井白山神社境内地他 1ヶ所 762,300 円

(2)賠償保険・・・・・・・・・・・・・・・・ 143,440 円

賠償責任が生じた場合の保険

効果

緑地、樹木等を保存していくには、所有者と行政との連携が必要であり、また、市民の理解がなければできない。本事業を続けることにより現存する緑地・樹木等の保全の一役を担っている。

[担当：水とみどりの課] P.324

2301 取手駅西口緑地花壇管理に要する経費 637,344 円 (640,746 円)

[一財 637,344 円]

目的

取手駅西口の緑地、花壇の適正な管理により、西口の景観保全を図る。

内容

花壇の花植替 3 回、寄植刈込 1 回、除草 3 回、清掃 36 回

需用費 59,844 円 委託料 577,500 円

効果

人通りの多い駅前広場に季節ごとに美しい花を咲かせ、通行人の目を和ませひと時の安らぎを与えると共に緑化意識の高揚が図られている。

[担当：水とみどりの課] P.324

2401 市民緑地整備に要する経費 450,000 円 (450,000 円)

[その他 9,884 円 一財 440,116 円]

\* 特財内訳

[財産収入:みどりの基金利子 9,884 円]

目的

あけぼの市民緑地の適正な管理を図る。

内容

あけぼの市民緑地管理委託料 450,000 円

効果

近隣市民及び福祉施設あけぼのを訪れるお年寄りの散策路として親しまれ、好評を得ている。

[担当：水とみどりの課] P.324

2501 取手市緑化推進に要する経費 200,000 円 (900,000 円)

[一財 200,000 円]

目的

緑化フェア等、市の緑化推進のための啓発を図る。

内容

取手市緑化推進委員会への委託料 200,000 円

効果

各イベントに参加して、緑化運動を推進し、緑の重要性に対する市民の理解と認識を深

めるとともに、緑豊かな市の創造に寄与している。

[担当：水とみどりの課] P.324

2701 公園維持管理に要する経費 85,363,839 円 (76,332,616 円)

[その他 6,275,832 円 一財 79,088,007 円]

\* 特財内訳

[使用料:公園施設使用料 6,275,832 円]

目的

公園施設の維持管理を実施する。

内容

(1) 公園施設の維持管理(業務委託)

場 所	作業内容	回 数	摘 要
取手緑地運動公園	グラウンド抜根除草	2回～4回	69,659 m <sup>2</sup>
	機械除草	2回	33,348 m <sup>2</sup>
	芝刈り	4回	3,200 m <sup>2</sup>
	寄植内除草	2回	644 m <sup>2</sup>
	寄植刈込	1回	573 m <sup>2</sup>
とがしら公園	除草・草刈・芝刈り	通年	52,698 m <sup>2</sup>
	落ち葉清掃	4回	
	U字溝清掃	1回	
宮ノ前ふれあい公園	除草・草刈・芝刈り	通年	50,073 m <sup>2</sup>
30ヶ所の公園 (都市公園その1)	芝刈り	2回	19,116 m <sup>2</sup>
	除草	2回～3回	54,225 m <sup>2</sup>
	寄植刈込	1回	5,298 m <sup>2</sup>
	寄植内除草	2回	4,546 m <sup>2</sup>
19ヶ所の公園 (都市公園その2)	芝刈り	2回	31,418 m <sup>2</sup>
	除草	2回	28,510 m <sup>2</sup>
	寄植刈込	1回	2,152 m <sup>2</sup>
	寄植内除草	2回	3,906 m <sup>2</sup>
	池清掃	4回	相野谷排水機場記念公園
藤代地区公園管理 (14公園)	芝刈り	2回	2,744 m <sup>2</sup>
	除草	2回	13,280 m <sup>2</sup>
	寄植刈込	1回	3,780 m <sup>2</sup>
	寄植内除草	2回	6,350 m <sup>2</sup>
桜が丘地区公園管理 (21公園)	芝刈り	2回	14,720 m <sup>2</sup>
	除草	2回	15,020 m <sup>2</sup>
	寄植刈込	1回	3,280 m <sup>2</sup>
	寄植内除草	2回	7,894 m <sup>2</sup>
光風台地区公園管理 (自治会委託)	草刈・芝刈り・清掃	4回	11,348 m <sup>2</sup>
双葉緑道管理 (自治会委託)	草刈・芝刈り・清掃	4回	6,100 m <sup>2</sup>

桜が丘地区公園管理 (自治会委託)	草刈・芝刈り・清掃	4回	13,900 m <sup>2</sup>
小貝川緑地管理	芝刈り	4回	48,000 m <sup>2</sup>
	除草	1回～2回	145,200 m <sup>2</sup>
	寄植刈込	1回	7,500 m <sup>2</sup>
9ヶ所の公園	除草、清掃、ごみ収集	2回～3回	町内会、自治会等に委託

業務内容	公園数	回数	摘要
ごみ収集業務	7公園	年47回	可・不燃物 9,990Kg 資源ごみ 1,410Kg
公園内トイレ清掃	7公園	週3回	
公園内駐車施設管理	1公園	通年	駐車場鍵の開閉
運動施設管理	3公園	通年	施設の鍵の開閉

業務内容	公園名	摘要
樹木伐採剪定業務委託	関鉄北公園他7ヶ所	
看板作成委託	取手緑地運動公園他3件	
産業廃棄物処理委託	各公園	
樹木消毒業務委託	大塚公園他7ヶ所	

(2) 除草作業(直営)

62公園・・・3回～4回

緑地運動公園

(野球場外野、サッカー場、多目的広場、園路広場)・・・7回～9回

効果

公園の適切な維持管理により、良好な公園の環境づくりが図られている。

[担当：水とみどりの課] P.328

2904 各公園改修整備事業に要する経費 2,499,000円(69,026,300円)

[一財 2,499,000円]

目的

老朽化した各公園施設の改修整備を行い、利用者の安全、及び利便性の向上を図る。

内容

公園内にある各施設の改修整備を行う。

工事請負費 2,499,000円

双葉第1公園滑り台設置工事	278,250円
よけど公園フェンス改修整備工事	1,165,500円
桜が丘緑車止め設置工事	252,000円
新取手・桜が丘第2児童公園フェンス改修整備工事	199,500円
白山6丁目ちびっこ広場街灯設置工事	163,800円
花輪スポーツ公園テニスコート改修整備工事	399,000円
光風台第1児童公園出入口環境整備工事	40,950円

効果

公園の各施設の改修整備の実施により、利用者の安全及び利便性の向上が図れた。

[担当：水とみどりの課] P.328

2907 中原公園整備事業に要する経費 28,688,100 円(0 円)

[その他 28,688,100 円]

\* 特財内訳

[繰入金：みどりの基金繰入金 28,688,100 円]

目的

中原公園は、住民の様々な活動場所であり、都市公園としての利用のほか、防災活動においても地域住民の利用に供されており、恒久的な存続が必要なため用地取得を行う。

内容

区域 = 中原町 486 m<sup>2</sup>の公園用地取得に係る経費

役務費 443,100 円

公有財産購入費 28,188,000 円

補償・補填及び賠償金 57,000 円

効果

今後も都市公園としての利用のほか、住民の様々な活動場所として、防災活動等、地域住民の利用に供することができる。

[担当：水とみどりの課] P.328

3301 水辺利用推進に要する経費 1,412,855 円(1,335,770 円)

[一財 1,412,855 円]

目的

利根川河川敷等の水辺を広く市民に利用できるよう保全・整備するとともに、イベント等の開催により河川についての市民意識の高揚と水辺利用の推進を図る。

内容

利根川河川敷の自然と緑に親しみ、市民の交流、上下の交通を通し、利根川の利水・治水への意識高揚を図る。

旅費 29,000 円

需用費 9,870 円

役務費 132,250 円

委託料 1,241,735 円

看板作成委託料 19,845 円

とりで利根川河川まつり実行委員会委託料 800,000 円

レンタサイクル管理業務委託料 421,890 円

レンタサイクル利用者数

年度	年間利用者数	市内利用者数	市外利用者数
H17	471 名	319 名	152 名
H16	484 名	254 名	230 名

効果

平成 17 年 10 月 2 日に取手緑地運動公園において、とりで利根川河川まつりの実行委員

会の主催で開催する「とりで利根川河川まつり」「みずウオーク 2005 取手大会」が開催され、国土交通省利根川下流河川事務所の援助を受けて盛大に開催された。河川及び河川敷に対する行政の取り組み、意欲をアピールできた。

[担当：水とみどりの課] P.328

3601 緑の少年団に要する経費 255,000 円 (85,000 円)

[その他 142,500 円 一財 112,500 円]

\* 特財内訳

[諸収入：森林愛護運動推進事業補助金 142,500 円]

目的

緑を愛し、緑を守り・育てる活動を通じて、自然を愛し、人を愛し、自らの社会を愛する心豊かな人間形成を図る。

内容

「緑の少年団」として、学校及び団体が実施する森林愛護運動推進のための補助金負担金、補助及び交付金 255,000 円

効果

自然と緑に親しみ、活動を通じて心豊かな人間形成が図れた。

[担当：水とみどりの課] P.328

3701 フラワーカナル事業に要する経費 1,884,904 円(0 円)

[一財 1,884,904 円]

目的

小貝川河川敷の花づくり(フラワーカナル：花の運河)を推進し、河川に対する市民意識の高揚を図るとともに、市民の集う親しみある河川空間の創出を図る。

内容

フラワーカナル刈取委託料 1,084,650 円

春と秋の枯花の刈取

運営費補助金 305,500 円

47,000×5 団体 23,500 円×3 団体

種子及び肥料購入代 494,754 円

効果

小貝川河川敷において、地域のボランティアによる春・秋の花づくりが行われ、河川の美化が推進されるとともに、春には花まつりが開催され、市民の集う親しみある河川空間の創出が図られた。

[担当：水とみどりの課] P.328

3801 北浦川緑地管理に要する経費 24,621,435 円(18,836,182 円)

[国・県 12,308,000 円 一財 12,313,435 円]

\* 特財内訳

[県委：北浦川緑地管理委託金 12,308,000 円]

目的

緑地を適切に維持管理し、良好な状態を保つ。

内容

需要費 415,218 円

委託料 24,206,217 円

植栽管理（施肥、虫害防除、刈込、除草、枯木植替、植栽）1回～3回

芝生管理（刈込、目土掛け、施肥、病害虫防除、除草）1回～4回

清掃管理（園内・トイレ、ゴミ処理）2回/週、3回/月

施設保守点検（門扉開閉、巡視点検）毎日、2回/週

浄化槽清掃委託 1回/月 看板作成委託

効果

緑地の適切な維持管理により、市民の憩いの場として良好な環境づくりが図られている。

[担当：水とみどりの課] P.330

3901 宮和田緑道整備に要する経費 32,922,750 円(0 円)

32,922,750 円

は、うち 16 年度繰越分

[国・県 10,000,000 円 10,000,000 円 地方債 20,000,000 円 20,000,000 円

一財 2,922,750 円

\* 特財内訳

[国補：まちづくり総合支援事業補助金 30,000,000 × 1/3 = 10,000,000 円 ]

[市債：まちづくり総合支援事業債 30,000,000 × 2/3 = 20,000,000 円 ]

目的

藤代駅南口地区において、農業用排水路により分断されていた地域の街並みの一体性・市街化地域における緑の確保と、市民に憩いと潤いの場の提供を図る。

内容

緑道整備工事 32,922,750 円

L = 167m W = 8.4 ~ 7.2m

園路広場 ブロック舗装 465 m<sup>2</sup>

管理施設 照明灯 6 本

休養施設 パーゴラ 1 基 ベンチ 2 基

植 栽 ハナミズキ 16 本 シバザクラ 576 m<sup>2</sup>

標識設置 2 基 路面標示 2 ヶ所

効果

農業用排水路により、南北に分断されていた地域の一体性が確保され、憩いと潤いの空間を提供できた。

3 都市計画費 10 藤代駅南口整備事業費

[担当：藤代駅周辺整備課] P.330

2101 藤代駅バリアフリーに要する経費 6,055,755 円(0 円)

[国・県 5,900,000 円 一財 155,755 円]

\* 特財内訳

[国補：合併市町村補助金 5,900,000 円]

目的

取手市藤代駅周辺バリアフリー基本構想に基づき、常磐線藤代駅自由通路に昇降機を設置し、利用者の安全性の確保及び快適な移動性の向上を図ることを目的とする。

内容

事業年度 平成 17 年 9 月～平成 20 年 3 月

[委託料] 1 件 5,932,500 円

(単位:円)

委 託 名	業 務 内 容	委 託 料
17 単市藤代第 2 号 藤代駅バリアフリーに伴う 地質調査業務委託	地質調査 50m×2 箇所 測量業務 0.16ha 自由通路耐震診断 一式	5,932,500

効果

今後の昇降機設置工事に向けて、藤代駅周辺の地質構成を解析することができた。

4 住宅費 1 住宅管理費

[担当：管理課 H18 都市政策課] P.332

2001 市営住宅管理に要する経費 49,881,432 円 (45,523,878 円)

[その他 27,921,300 円 一財 21,960,132 円]

\* 特財内訳

[使用料：住宅使用料 27,797,100 円]

[諸収入：駒場住宅污水处理場施設維持管理費 124,200 円]

目的

住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃の賃貸住宅を供給することによって、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。

内容

(1)市営住宅の管理

ア 管理戸数

年度	管理戸数	建 設	用途廃止
H17	318 戸	0 戸	0 戸
H16	318 戸	2 戸 (町営を組入)	3 戸

イ 利用状況

年度	管理戸数	利用戸数	空家戸数	政策空家戸数
H17	318 戸	254 戸	46 戸	18 戸
H16	318 戸	257 戸	44 戸	17 戸

ウ 入居者募集状況

年度	募集戸数	応募者数	入居戸数	辞退者数
H17	9 戸	25 人	9 戸	1 人
H16	8 戸	29 人	8 戸	0 人

工 入退居件数

年度	入居（うち公募外）	退 居
H17	10 件（1 件）	17 件
H16	12 件（4 件）	16 件

(2) 市営住宅修繕

小破修繕	2,396,603 円
募集修繕	5,935,417 円
床改修等内部修繕	2,637,915 円

(3) 業務委託

市営住宅空地等草刈業務委託料	822,150 円
市営住宅樹木伐採業務委託料	189,000 円
大利根住宅沈殿槽等清掃業務委託料	451,500 円
大利根住宅改修工事設計業務委託料	207,900 円
駒場住宅屋根防水改修工事設計業務委託料	103,950 円
駒場住宅公共下水道切替工事設計業務委託料	294,000 円
駒場住宅公共下水道切替工事監理業務委託料	189,000 円

(4) 市営住宅工事

大利根住宅改修工事	7,945,350 円
駒場住宅改修工事	3,202,500 円
駒場住宅公共下水道切替工事	7,124,250 円

(5) 市営住宅敷地借上料 47,545.12 m<sup>2</sup> 17,444,307 円

(6) 市営住宅使用料収入状況

徴収年度	調定額	収入済額	収入未済額
平成 17 年度	26,507,300 円	24,276,800 円	2,230,500 円
滞納繰越分	39,064,882 円	3,520,300 円	35,544,582 円

効果

低額所得で住宅に困窮している方に、低廉な家賃で住宅を賃貸することで生活の安定と社会福祉の増進が図れた。